

令和 8 年 6 月 県議会

建設委員会

県土整備部長説明要旨

県土整備部

県土整備部長の小浪でございます。

委員各位におかれましては、県土整備行政の推進に格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、今議会に提案しております諸案件について、ご説明申し上げます。

議案書 1 ページをご覧ください。

議案第 76 号「令和 8 年度和歌山県一般会計補正予算」のうち、県土整備部関係といたしまして、
第 8 款 土木費で 1, 200 万円の増額補正をお願いしております。

内容につきましては、補正予算説明書に基づき、ご説明いたします。

補正予算説明書（出） 3 ページをご覧ください。

第 8 款 土木費、第 3 項 河川海岸費、第 3 目 砂防費の 1, 200 万円につきましては、令和 8 年 3 月の降雨により、田辺市で発生したがけ崩れへの対策を実施するための経費でございます。

また、補正予算に関連いたしまして、議案書３２ページ、議案第９０号「令和８年度建設事業施行に伴う市町村負担金について」をお願いしております。

次に補正予算以外の議案につきましてご説明いたします。

議案書２７ページをご覧ください。

議案第８５号「和歌山県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、条ずれが発生したため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案書２８ページをご覧ください。

議案第８６号「和歌山県屋外広告物条例の一部を改正する条例」につきましては、屋外広告物法に基づく条例の制定及び改廃に関する事務を白浜町が処理することとするとともに、屋外広告物等の安全確保に係る責任の所在の明確化に伴い、所要の改正を行うための議決をお願いするものでございます。

次に、議案書 29 ページをご覧ください。

議案第 87 号「和歌山県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、屋外広告物法に基づく条例の改正に伴い、所要の改正を行うための議決をお願いするものでございます。

次に、議案書 33 ページをご覧ください。

議案第 91 号につきましては、県道長井古座線八郎山トンネルの施工不良に伴う損害賠償請求等に係る和解に関し議決をお願いするものでございます。

令和 4 年 12 月に施工不良が判明した八郎山トンネルの修補工事につきましては、令和 8 年 3 月に第 7 回技術検討委員会を開催し、委員の皆様方から健全なトンネルが再構築されているとの判断をいただき、県でも出来形や品質等を確認し、4 月 21 日に完了しました。

本議案は、施工不良により工期内に完成させることができず、完成が 1,300 日遅れたことによる損害賠

償債務として賠償額 1 億 8, 8 7 6 万 6, 7 3 0 円の
支払義務と、履行の追完による工事目的物に係る契約
不適合の責任について、浅川・堀特定建設工事共同企
業体と合意したため、和解するものでございます。

なお、修補工事に係る費用につきましては、修補工
事費に加え、工事を施工する上で必要となる技術検討
委員会の開催費や現場監督費など

1 億 1, 6 3 7 万 4, 5 5 0 円についても、請負業者
の全額負担となっております。

次に、議案書 3 7 ページをご覧ください。

議案第 9 3 号につきましては、工事委託変更契約の
締結に関し議決をお願いするものです。

次に、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定による知
事専決処分報告 1 ページから 1 4 ページのうち、諸報
第 1 7 号、諸報第 1 8 号、諸報第 2 2 号、諸報第 2 9
号及び諸報第 3 0 号の 5 件につきましては、車両損傷
事故に伴う損害賠償の額について、3 ページの諸報第

１９号につきましては、施設損傷事故に伴う損害賠償の額について、１１ページの諸報第２７号及び２３ページの諸報第３９号の２件につきましては、職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について、１２ページの諸報第２８号につきましては、車両転倒事故に伴う損害賠償の額について、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものでございます。

続きまして、令和７年度予算の繰越使用報告について、ご説明申し上げます。

繰越使用報告書１ページ 諸報第４０号で、繰越明許費に係る繰越計算書を提出しております。県土整備部関係といたしましては、同２ページから１３ページまでの一般会計に係る繰越明許費において、

第２款 総務費 第２項 企画費のうち、

地籍調査で、２億６，７２６万４千円

第６款 農林水産業費 第３項 農地費のうち、

県営農道整備で、６，６５０万８千円

同じく、第５項 水産業費のうち

漁港施設整備で、１７億９，２８４万５千円

漁港海岸整備で、２，６２１万３千円

漁村環境整備で、５，５００万円

漁港維持修繕で、２，３１５万７，２８２円

第８款 土木費で、

３８４億６，１８８万２，４２１円

第１１款 災害復旧費 第２項 土木施設災害復旧費で

１０億４，８８７万８，９６７円

１５ページ 県営港湾施設管理特別会計で、

８，８９４万９，９１０円

の繰越額となっております。

これらは、工事施工に関する地元調整や用地・補償説明等において、不測の期間を要したもので、やむを得ず繰越を行ったものでございます。

次に、繰越使用報告書１６ページ 諸報第４１号で、公営企業会計における繰越明許費に係る繰越計算書を

提出しており、和歌山県流域下水道事業会計で、

7 億 7 , 2 0 0 万 9 千 円

の繰越額となっております。

これらは、資材、機器の入手難による工程調整に不測の日数を要したもので、やむを得ず繰越を行ったものでございます。

また、繰越使用報告書 1 8 ページ 諸報第 4 2 号で、事故繰越に係る繰越計算書を提出しており、

同 1 9 ページ 第 8 款 土木費で、8 , 4 3 6 万円、2 0 ページ 用地取得事業特別会計で、

1 , 7 7 1 万 1 , 8 8 4 円

の繰越額となっております。これらは、想定外の地すべり活動による施工計画や工程の変更並びに対象物件の移転に不測の日数を要したため、やむを得ず繰越を行ったもので、今後、早期完了に向けて努力していく所存でございます。

次に、法人の経営状況報告書でございますが、地方

自治法第221条第3項に定める法人の経営状況を説明する書類として、県土整備部関係では、20ページ和歌山県住宅供給公社の令和7年度における経営状況等を報告しております。

続きまして、県土整備部関係の主な取組等について、ご報告いたします。

まず、道路局関係でございます。

紀伊半島一周高速道路につきましては、すさみ串本道路において、令和9年夏の開通に向け、全線で工事が進められております。

また、印南から南紀田辺間の4車線化につきましては、トンネルや橋梁などの工事が鋭意進められております。

引き続き、残る事業中区間も含め、早期完成に向け、事業促進に取り組んでまいります。

次に、直轄国道事業では、国道42号「由良広川防災事業」及び「熊野大橋更新事業」が新規事業化され

ました。

「由良広川防災事業」は、異常気象時の通行規制区間や線形不良区間などをバイパスにより回避し、信頼性の高い道路ネットワークを確保するものです。

「熊野大橋更新事業」は、新熊野大橋に自転車歩行者道を整備し、安全な交通を確保したうえで、老朽化している熊野大橋を撤去するものです。

また、国道42号有田海南道路と国道169号^{おくどろ}奥瀬道路Ⅲ期においては、全線において工事が進められており、県といたしましては、関係機関と連携し円滑な事業推進に協力してまいります。

次に、県事業では、高規格道路として整備を進めている国道168号において、新宮市^{くまのがわちようあ い す}熊野川町相須から^{くまのがわちようひがしきや}熊野川町東敷屋地内の（仮称）4号トンネルの本体工事に着手しました。引き続き工事を推進し、早期供用を目指してまいります。

次に、河川下水道局関係でございます。

直轄河川事業につきましては、紀の川では、藤崎狭窄部対策をはじめとする紀の川^{ほんせん}本川の整備が進められるとともに、令和８年３月に支川の貴志川流域を国が特定都市河川に指定しました。熊野川では、河口付近の河道掘削等が進められております。また、直轄砂防事業につきましては、那智川や三^み越^{こしがわ}川等において砂防工事が進められております。

県事業においても、七^{ななせがわ}瀬川や令和７年１月に特定都市河川に指定した西^{にしかわ}川等の河川整備に加え、榎^{ほくそがわ}川や砂^{すなご}子地区等における砂防関係施設の整備など、流域のあらゆる関係者が協働して、ハード、ソフト一体的に対策を行う、流域治水の取組を本格的に進めてまいります。

下水道及び浄化槽関係につきましては、紀の川流域下水道（伊都処理区）におきまして、処理場の設備の更新を行うとともに、老朽化対策として、埼玉県八^{やしおし}潮市の管路破損事故を受けた特別重点調査において、緊急

度Ⅰと判定された区間は令和７年度補正により既に対策を進めており、緊急度Ⅱの区間についても今年度より順次行ってまいります。

紀の川中流流域下水道（那賀処理区）におきましては、引き続き処理場の施設整備を進めてまいります。

また、汚水処理人口普及率向上のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に取り組んでまいります。

次に、都市住宅局関係でございます。

都市政策につきましては、都市機能の集約など「コンパクトなまちづくり」や、景観資源など地域の特性を活用した賑わい創出のまちづくりを促進しています。今後も市町と連携しながら、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

住宅政策につきましては、南海トラフ地震等に備え、令和８年３月に改定した和歌山県住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、所有者等に対し支援制度の普及

・啓発に努め、引き続き、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

また、県営住宅の老朽化対策につきましては、建物の長寿命化を図るため順次改修等に取り組むとともに、適宜建替等を進めているところです。今年度は、城北団地の外部改修工事や下富安団地の建替工事を進めてまいります。

次に、港湾空港局関係でございます。

まず、直轄港湾事業につきましては、和歌山下津港や日高港における泊地^{はくち}浚渫等が進められています。また、直轄海岸事業につきましては、和歌山下津港海岸における津波浸水対策が進められています。

県事業につきましては、東海・東南海・南海３連動地震に対する津波対策として、那智勝浦海岸で護岸の嵩上げを行うとともに、経済被害を抑え早期の復旧・復興につなげるため、由良港や串本漁港など県内の主要な港湾や漁港において、防波堤の改良等を進めてま

いります。

港湾の振興につきましては、昨年はクルーズ船の寄港回数が過去最多となる３９回を記録しました。今年も、９月にデビューする三井オーシャンサクラや、本県ではお馴染みの顔となったダイヤモンド・プリンセスをはじめ、多くのクルーズ船の受入れを予定しております。引き続き港湾の利用促進を通じて、地域経済の振興を図ってまいります。

また、日高港においては、バイオマス発電所が令和７年８月から稼働しており、その燃料となる木質ペレットを積んだ外国貿易船の入港が継続しております。

熊野白浜リゾート空港につきましては、昨年度の利用者数は２４万人を超え、過去最高を更新しました。引き続き、２０２９年度の羽田線４往復８便化、利用者年間３０万人という目標に向け、全庁を挙げて取り組むとともに、航空会社等とも連携を図りながら、国内線の利用促進や国際線の誘致を推進してまいります。

す。

以上、概略ではございますが、県土整備部関係の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。